

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	農地パトロール（利用状況調査）				
所管部局	行政委員会	部長名	有澤 和彦	予算事業名	職員給与費
所管部署	農業委員会	所属長名	上野 昇一	予算事業科目（平成26年度）	010601010103

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 ・ 実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取組 方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農地法 第30条	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市農地銀行規程第6条第2号ウ		
その他（計画、覚書等）	高知市農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の全農地		
意図	どのような状態にしていくのか	無断転用、遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、発生した場合それらの農地を把握し、その是正と改善に努める。		
手段	事業実施体制等	農地の違反転用防止対策、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策として期間を定め、農地パトロール（利用状況調査）を集中的に実施するとともに、農地の活用意向調査を行い新たな耕作者につなげていく取組を進める。	事業開始年度	昭和60年
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市内を18地区に分け、地区農業委員等と事務局職員で、約4か月かけて、農地パトロール（利用状況調査）を行う。その結果を踏まえ、土地所有者等に文書による是正・改善指導を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	無断転用農地	無断転用は法令に違反するものであり、その減少は農地保全の指標となる。	
	B	遊休農地	耕作されていない農地の減少は、農地保全の一つの指標となる。	
	C			

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	無断転用農地	目標	1	1	1	1	指導により、是正された無断転用農地の件数
		実績	1	2	0			
	B	遊休農地	目標	10	10	10	50	指導により改善された、遊休農地の筆数
			実績	16	81	57		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		7,830	8,030	7,930	7,830	
		正規職員（千円）		7,200	7,400	7,300	7,200	
		その他（千円）		630	630	630	630	
		人役数（人）		2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）		1.00	1.00	1.00	1.00	
	総コスト＝①＋②（千円）			7,830	8,030	7,930	7,830	
市民1人当たりコスト（円）			23	24	24		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）			337,875	338,397	336,845			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農地パトロール（利用状況調査）は、無断転用農地、遊休農地の発生を防ぐことを目的としている。実施することにより、是正・改善件数の数値には表れない効果がある。しかしながら、農業者の高齢化、後継者不足により耕作放棄が懸念される農地が増加している。農地中間管理事業等が開始されているが、どこまで効果があるのか、始まったばかりでもあり、まだ表れていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	農地パトロールの継続は、農地法でも規定されており、必要である。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	農地パトロールを実施することにより、無断農地転用、遊休農地の発生を抑制し、発見した場合には是正に努めている。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	農地法に規定されており、アウトソーシングはできない。農業委員会の固有の事業となっている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市内を18地区（農協の支所単位）に分けて、農業委員・協力員・事務局員等で実施している。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成21年12月に施行された農地法の改正では、毎年管内農地全筆の利用状況調査が義務付けられた。また、平成27年1月に開会される通常国会では、再び農地法の改正が予定され、耕作放棄地への取組を、さらに進めるように国から説明がなされたところであり、今後とも農地パトロールは重要となる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--